

議案第16号

市道路線の廃止について

上記の議案を提出する。

令和2年2月18日

提出者 あきる野市長 村 木 英 幸

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、市道路線を下記のとおり廃止する。

記

路線名		起 終	点 点	幅員 (m)	延長 (m)	その他 必要な事項
市道 五日市440号線	旧	あきる野市高尾57番地2先から あきる野市高尾54番地1先まで		1.82	43.15	一部廃止
	新	あきる野市高尾57番地2先から あきる野市高尾56番地5先まで		1.82	29.68	